

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

こもの水を未来へ

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県三重郡菰野町

3 地域再生計画の区域

三重県三重郡菰野町の全域

4 地域再生計画の目標

菰野町は、三重県の北中部に位置し、人口39,936人（平成17年12月31日現在）、面積106.89km²で、西は鈴鹿山脈を境として滋賀県甲賀市に、北はいなべ市、東と南は四日市市に接している。地形的には、美しくそして峻嶺な鈴鹿山脈を背景に、その山麓には緑の丘陵地や清冽な渓谷が、眼下には豊かな田園地帯が広がり、そこには、鈴鹿山脈を源とする三滝川、朝明川をはじめとした河川の清流が注ぎ、これらの河川が生み出す水辺環境は、子供たちの水遊びなど憩いや安らぎの空間として、さらには下流域の人々の命の源として潤いを与えてくれる恵まれた自然環境を有している。

ところが近年、都市化の進展や生活様式の変化に伴い、工場・事業所等からの排水や生活雑排水が河川や排水路などに流入し、水質汚濁が進み、水辺環境の悪化が懸念されている。

水と緑に恵まれている本町にとって、これらの自然環境を次代に継承することは必要不可欠なことである。このため、町では36箇所の水質検査を実施するとともに、町の下水道化構想に基づき、平成6年度から公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置に対する補助金交付事業に取り組んでいる。しかしながら、平成16年度末の汚水処理人口普及率は68%となっており、全国平均の79.4%には達しておらず、町民からも引き続き、快適で衛生的な生活環境の向上や公共用水域の水質保全が求められている。町ではこうした町民の強い要望を踏まえ、町の第四次

総合計画の中に位置づけられている「潤いある都市景観の形成」の一環として、今後ますます求められる自然環境との共生のために、町内の豊かな自然環境を大切にし、その保全と再生を図ることで「水と緑のネットワーク」の形成を目指している。そして、「快適な生活環境の向上」に資するため、町では汚水処理施設整備交付金を活用し、人口密度の高い市街地や集落を公共下水道で、市街地や集落から外れた地区を合併処理浄化槽で整備することにより、一層の水質浄化対策を推進し、汚濁物質の河川等への流入の削減や自然浄化作用の活性化を図り、本町がこれまでに培ってきた豊かな水のイメージを大切にしながら、町民が集い、自然とふれあうことのできる水辺環境の再生を通じて「響き合う人と自然が美しい都市（まち）」づくりを行うことにより地域の活性化を目指す。

（目標１） 汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口普及率を６８％から８０％に向上）

（目標２） 河川の水質浄化（町内河川のBOD（生物化学的酸素要求量）の数値を環境基準値（ 2 mg / l ）以下で維持）

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

公共下水道については、平成２２年度を目途に菰野北部第３処理分区（鵜川原地区、千種地区）、菰野南部第１・第２処理分区（菰野地区）を含む現認可区域内の整備を進め、公共下水道認可区域及び農業集落排水事業区域以外の町内全域については、浄化槽（個人設置型）の整備を進め、地域住民等との協働によるクリーン大作戦による水辺環境の美化を行いながら、快適で衛生的な生活環境の向上を図り、三滝川、朝明川をはじめとした河川や排水路の水質浄化を図るとともに、下流の公共用水域の水質保全に努める。

5 - 2 法第４章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 公共下水道.....平成 17 年 2 月に事業計画変更認可

[事業主体]

- ・ いずれも菰野町

[施設の種類]

- ・ 公共下水道
- ・ 浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・ 公共下水道 菰野北部第 3 処理分区（鵜川原地区、千種地区）、菰野南部第 1・第 2 処理分区（菰野地区）
- ・ 浄化槽（個人設置型） 菰野町全域（ただし、公共下水道認可区域及び農業集落排水事業区域を除く。）

[事業期間]

- ・ 公共下水道 平成 18 年度～ 22 年度
- ・ 浄化槽（個人設置型） 平成 18 年度～ 22 年度

[整備量]

- ・ 公共下水道 管 渠 L = 45,025 m
管 径 75 ~ 300 mm
- ・ 浄化槽（個人設置型） 500 基

なお、各施設による新規の処理人口は以下のとおり

公共下水道 菰野北部第 3 処理分区で 1,000 人

	菰野南部第1・第2処理分区で1,800人
浄化槽（個人設置型）	1,500人

[事業費]

公共下水道	事業費	3,116,000千円
	（うち、交付金	1,558,000千円）
	単独事業費	491,000千円
浄化槽（個人設置型）	事業費	193,950千円
	（うち、交付金	64,650千円）
合計	事業費	3,309,950千円
	（うち、交付金	1,622,650千円）
	単独事業費	491,000千円

5 - 3 その他の事業

農業集落排水事業

農業振興地域の集落を対象として、農業用排水路の水質汚濁や農業集落の生活環境の改善を図る。（18年度完了）

クリーン大作戦

不法投棄を許さないという強い連帯意識の広がりを受けて、毎年、町区長会の呼びかけに賛同した地区住民や事業所の従業員が、河川等地域に不法投棄された物を回収する活動である。町もこの活動への協働・支援を積極的に行っており、河川の清掃活動を通じて水辺環境の美化を図る。

6 計画期間

平成18年度～22年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、菰野町において計画終了後に

必要な調査を行い、状況を把握するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行い公表することとする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし